

沖縄県新型インフルエンザ等患者入院医療機関施設・設備整備事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 知事は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第35号）第7条の規定により作成した沖縄県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、県が確保した新型インフルエンザ等の患者の入院医療を提供する医療機関（以下「新型インフルエンザ等患者入院医療機関」という。）に対し、新型インフルエンザ等発生時に、入院患者に対する医療を提供する中で病床及び医療資機材の不足が生じ、迅速かつ適切な医療の提供ができなくなることに対応するため、必要な病床及び必要な資機材についてあらかじめ整備し、医療体制の強化を図るため、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助金交付の対象経費等)

第2条 この補助金の交付の対象経費は、別表のとおりとする。

(補助金の交付申請)

第3条 補助事業者はこの補助金の交付を受けようとするときは、新型インフルエンザ等患者入院医療機関施設・設備整備事業費補助金交付申請書（第1号様式）を知事が定める日までに提出するものとする。

(補助金の交付の条件)

第4条 知事はこの補助金の交付の決定をする場合において、規則第5条第1項に定めるもののほか、次の条件を付するものとする。

- (1) この事業により取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物並びにこの補助事業により取得し、又は効用の増加した財産で価格が単価50万円（民間団体にあたっては30万円）以上の機械及び器具については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）第14条第1項第2号の規定により、厚生労働大臣が別に定める期間を経過するまでは、知事の承認を受けないでこの補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付け、担保に供し、取壊し又は廃棄してはならないこと。
- (2) 知事の承認を受けて財産を処分することにより収入があった場合には、その収入の全部又は一部を県に納付させることがあること。
- (3) この事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業完了後においても善良な管理者の注意を持って管理するとともにその効率的な運営を図らなければならないこと。
- (4) この補助金と事業に係る証拠書類等の管理については、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について書類証拠を整理し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を補助事業の完了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管すること。

(5) 補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除額が確定した場合（仕入控除税額が0円の場合を含む。）は、第5号様式により速やかに、遅くとも補助事業完了日の属する年度の翌々年度6月15日までに知事に報告しなければならない。

なお、補助事業者が全国的に事業を展開する組織の一支部（又は一支社、一支所等）であって、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部（又は本社、本所等）で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこと。

また、補助金に係る仕入控除税額があることが確定した場合には、当該仕入控除税額を県に返還しなければならない。

(6) 事業を行うために締結する契約については、一般競争に附するなど県が行う契約手続きの取扱いに準拠しなければならない。

(7) この補助金に係る補助金の交付と対象経費を重複して、他の補助金並びにお年玉付き郵便葉書等寄付金配分金、又は、日本自転車振興会又は日本小型自動車振興会若しくは日本船舶振興会の補助金の交付を受けてはならない。

(8) 事業の内容のうち、次のものを変更する場合には、新型インフルエンザ等患者入院医療機関施設・設備整備事業費補助金に係る事業内容の変更承認申請について（第3号様式）により、知事の承認を受けなければならない。

(施設整備事業の場合)

ア 建物の設置場所

イ 建物の規模若しくは構造（施設の機能を著しく変更しない程度の軽微な変更を除く。）

ウ 病床数

エ 入所定員又は通所定員

(設備整備事業の場合)

ア 購入科目が単価50万円以上の品目及びその数量

イ 病床数

ウ 入所定員、通所定員又は利用定員

(9) 施設整備事業の場合、当該事業年度の2月5日現在における事業遂行状況を新型インフルエンザ等患者入院医療機関施設・設備整備事業費補助金に係る事業遂行状況の報告について（第4号様式）により毎年度2月15日までに知事に報告しなければならない。

(10) 事業を行うために建設工事の完成を目的として締結するいかなる契約においても、契約の相手方が当該工事を一括して第三者に請け負わせることを承諾してはならない。

(変更申請)

第5条 この補助金の交付の決定を受けた補助事業者が事業の内容を変更するときは、第3条に規定する申請手続きに準じて別に定める期日までに知事に提出し、その承認を受けなければならない。この場合において、「新型インフルエンザ等患者入院医療機関施設・整備事業費補助金交付申請書」は「新型インフルエンザ等患者入院医療機関施設・整備事業費補助金変更申請書」と読み替えるものとする。

(交付決定)

第6条 知事は、第3条又は第5条による交付の申請があった場合において、当該申請に係る書類等の審査により、この補助金を交付すべきものと認めたときは、速やかに交付の決定を行うものとする。

(実績報告)

第7条 補助事業者は、補助事業が完了したとき（補助事業等の中止又は廃止の承認を受けたときを含む。）は、新型インフルエンザ等患者入院医療機関施設・設備整備事業費補助金実績報告書（第2号様式）を事業の完了した日から起算して1ヶ月を経過した日、又は補助金の交付決定のあった年度の3月31日のいずれか早い期日までに知事に提出するものとする。

(額の確定)

第8条 知事は、前条の規定に基づく実績報告等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、補助金交付決定の内容及びこれに附した条件に適合するものであるかどうかを調査し、この補助金を交付すべきものと認めたときは、速やかに交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に通知するものとする。

(補助金の精算払)

第9条 補助事業者は、前条の補助金の額が確定した後に、補助金精算払請求書を知事に提出するものとする。

附 則

この要綱は、平成21年10月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年11月8日改正から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年5月20日改正から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年5月12日改正から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年5月15日から施行する。

別表（第2条関係）

対象経費及び基準額並びに算定方法

1. 次の表の第1欄に定める基準額と第2欄に定める対象経費の実支出額を比較して少ない方の額を選定する。
2. 1により選定された額と総事業費から当該事業に係る寄附金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を交付額とする。ただし、算定された額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

1. 基準額	2. 対象経費
<p>(1) 施設整備事業</p> <p>次により算出された額の合計額とする。ただし、本事業及び申請医療機関数によっては、補助対象となる施設の基準額を変更する場合がある。</p> <p>ア 改築</p> <p> (ア) 鉄筋</p> <p> 192,500円×15.0㎡× 知事が必要と認めた病床数</p>	<p>新型インフルエンザ患者入院医療機関の改築のために必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費（工事施工のために直接必要な事務に要する費用であって旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監理料等をいい、工事費又は工事請負費の2.6%に相当する額を限度とする。）</p>
<p>(2) 設備整備事業</p> <p>次により算出された額の合計額とする。ただし、本事業費及び申請医療機関数によっては、補助対象となる設備や各設備の基準額を変更する場合がある。</p> <p>ア 人工呼吸器及び付帯する備品</p> <p> 2,221,000円</p> <p>イ 個人防護具</p> <p> 3,600円× 知事が必要と認めた人数分</p> <p>ウ 簡易陰圧装置</p> <p> 2,264,000円</p> <p>エ 簡易ベッド</p> <p> 51,400円× 知事が必要と認めた台数</p>	<p>新型インフルエンザ等患者入院医療機関の設備を購入するために必要な設備購入費</p>

第1号様式

文 書 番 号
平成 年 月 日

沖縄県知事 ○○ ○○ 殿

住 所
医療機関名
代表者名

平成○○年度新型インフルエンザ等患者入院医療機関施設・設備整備事業費
補助金交付申請書

下記のとおり新型インフルエンザ等患者入院医療機関施設・設備整備事業を実施したので、補助金を交付されるよう沖縄県新型インフルエンザ等患者入院医療機関施設・設備整備事業費補助金交付要綱第3条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 交付申請額 金 円
- 2 所要額内訳及び事業計画書
 - (1) 施設整備事業（別紙1のとおり）
 - (2) 設備整備事業（別紙2のとおり）
- 3 添付書類
 - (1) 建物の配置図、平面図、立面図、工事仕様書及び工事費目別内訳（施設整備事業関係）

（注）整備計画書に添付した図面等に変更がない場合は省略することができる。
 - (2) 見積書の写し、パンフレット等（設備整備事業関係）
 - (3) その他必要と認める書類

施設整備事業所要額内訳等及び事業計画書

1 所要額内訳

施設名	構造		総事業費 (A)	寄付金 その他の 収入予定額 (B)	差引額 $((A) - (B))$ = (C)	基準額(D)				対象経費 支出予定額 (E)	選定額 (C)(D)及び (E) のいずれか 少ない額 (F)	備考
						員数	単価	面積 m ²	金額			
	改築	鉄筋					192,500	15				
合計												

(注) F欄は、1,000円未満は切り捨てて記入すること

事業費内訳

〇〇施設

区分	費 目	員 数	単 価	金 額	備 考
補助 対象 事業 費	建築工事費		円	円	
	管理棟				
	治療棟				
	病棟				
	〇 〇 〇 棟				
	〇 〇 〇 〇				
	附帯工事費				
	電気設備工事				
	給排水設備工事				
	暖房設備工事				
〇〇設備工事					
〇〇〇〇工事					
工事事務費					
〇 〇 〇 〇					
	合 計				
補助 対象 外 事業 費	用地買収費				
	事務雑費				
	〇 〇 〇 費				
	）				
	合 計				
総	計				

設備整備事業所要額内訳(基準額算出内訳並びに対象経費支出予定額内訳)

施設名:

種 目	品 目	基 準 額(A)			対 象 経 費 支 出 予 定 額 (B)				選 定 額 (C)	備 考
		員 数	単 価	金 額	規 格 (形式)	数 量	単 価	金 額		
その他 設備費	個人防護服 (PPE)		3,600							
	人工呼吸器			2,221,000						
	簡易陰圧装置			2,264,000						
	簡易ベッド		51,400							
合計										

(注) C欄は、A欄とB欄を比較して少ない方の額(1,000円未満は切り捨てる。)を記入すること

2 . 事業計画書

(1) 施設の名称及び所在地

(2) 事業の目的

(3) 敷地の面積及び所有状況

敷地区分	所有者名	面積	備考
自己所有地		m ²	
借地			
買収用地			
計			

(注) 当該施設の設置に必要な敷地として予定するものについて記入すること。

(4) 施設の構造及び規模

区分	既 設		整 備 計 画				備 考
	病床数	うち国庫補助による病床数	整備計画 総病床数	当該年度 整備計画 病床数	うち国庫 補助申請 病床数	病棟出入 口扉整備 計画数	
新 設			床	床	床		建 m ² ○階建 延 m ²
構 造							
増 設	床	床					建 m ² ○階建 延 m ²
構 造							
改 築							建 m ² ○階建 延 m ²
構 造							
改 修							
鉄格子撤去							建 m ² ○階建 延 m ²
保護室改修							
構 造							
自動開閉化等へ改修							○○病棟
透明ガラス扉等へ改修							○○病棟
計							

(注) ① 備考欄には、当該年度において整備する施設の面積等を記入すること。

(5) 工事の施工方法

直 営
請 負

(6) 施工予定期間

着 工 平成 年 月 日
竣 工 平成 年 月 日

(7) 業務開始（予定）年月日

平成 年 月 日

(8) 平成20年4月17日健発第0417001号「厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分について」の別添1「厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分承認基準」第3の3の(1)に規定する抵当権の設定の有無

有 ・ 無

第2号様式

文 書 番 号
平成 年 月 日

沖縄県知事 殿

住 所
医療機関名
代表者名

平成 年度新型インフルエンザ等患者入院医療機関施設・設備整備事業費
実績報告書

下記のとおり新型インフルエンザ等患者入院医療機関施設・設備整備事業を実施した
ので、沖縄県新型インフルエンザ等患者入院医療機関施設・設備整備事業費補助金交付
要綱第7条の規定により関係書類を添えて報告します。

記

- 1 精算額 金 円
- 2 実績報告明細書
 - (1) 施設整備事業（別紙1のとおり）
 - (2) 設備整備事業（別紙2のとおり）
- 3 施設整備事業実績報告書（別紙3のとおり）
- 4 添付書類
 - (1) 施設整備事業関係
 - ア 竣工した建物の配置図、平面図及び立面図
(注) 交付申請書又は変更交付申請書に添付した図面に変更がない場合は、省略することができる。
 - イ 工事請負契約書の写し（工事内訳書を含む。）
 - ウ 工事竣工を確認するための建築基準法第7条第5項又は第18条第16項による検査済証の写し
 - エ 事業の完成を確認できる全景及び室内主要部分の写真
 - (2) 設備整備関係
 - 契約書の写し、納品書の写し、写真等
 - (3) その他必要と認める書類

第2号様式(別紙1)

施設整備事業実績報告明細書

施設名:

構造		総事業費 (A)	当該事業に係る寄付金その他の収入額 (B)	選定額A ((A)から(B)を 控除した額) (C) = (A) - (B)	対象経費の 実支出額 (D)	交付決定額 (E)	選定額B ((D)と(E)とを比較 して少ない方の額) (F)	県補助額 (G)
改築	鉄筋							
合計								

(注) G欄は、C欄(選定額A)とF欄(選定額B)を比較して少ない方の額(1,000円未満は切り捨てる。)を記入すること。

支 出 済 事 業 費 内 訳

○○施設

区分	費 目	総 事 業 費			年 度 別 内 訳						備 考
		員数	単価	金額	年度			年度			
					員数	単価	金額	員数	単価	金額	
補 助 対 象 事 業 費	建 築 工 事 費		円	円		円	円		円	円	
	管 理 棟										
	治 療 棟										
	病 棟										
	○ ○ ○ 棟										
	○ ○ ○ ○										
	附 帯 工 事 費										
	電 気 設 備 工 事										
	給排水設備工事										
	暖冷房設備工事										
○○設備工事											
○○○○工事											
工 事 事 務 費											
○ ○ ○											
合 計											
補 助 対 象 外 事 業 費	用 地 買 収 費										
	○ ○ ○ 費										
	○ ○ ○ 費										
)										
合 計											
総 計											

(注) 事業が単年度事業の場合には、総事業費欄にのみ記入し、2年以上にわたる継続事業の場合には、年度別内訳も記入すること。

設備整備事業実績報告明細書

施設名: _____

種目	品目	総事業費 (A)	当該事業に係る寄付金その他の収入額 (B)	選定額A ((A)から(B)を 控除した額) (C) = (A) - (B)	対象経費の 実支出額 (D)				交付決定額 (E)	選定額B ((D)と(E)とを比較して少ない方の額) (F)	県補助額 (G)
					規格	員数	単価	金額			
その他 設備費	個人防護服 (PPE)										
	人工呼吸器										
	簡易陰圧装置										
	簡易ベッド										
合計											

(注) G欄は、C欄(選定額A)とF欄(選定額B)を比較して少ない方の額(1,000円未満は切り捨てる。)を記入すること。

施設整備事業実績報告書

- 1 施設の名称及び所在地
- 2 敷地の面積及び所有関係

敷地区分	所有者名	面積	備考
自己所有地		m ²	
借地			
買収用地			
計			

(注) 当該施設の設置に要した敷地について記入すること。

- 3 施設の構造及び規模

区分	既 設		今 回 整 備 数			備考
	病床数 ①	うち国庫補助による病床数 ②	整備済病床数 ③	うち国庫補助による整備病床数 ④	計 ①+③	
新 設			床	床	床	
構 造						
増 設	床	床				
構 造						
改 築						
構 造						
改 修						
鉄格子撤去						
保護室改修						
構 造						
自動開閉化等へ改修						
透明ガラス扉等へ改修						
計						

4 工事の施工方法

直 営
請 負

5 施工期間

着 工 平成 年 月 日
竣 工 平成 年 月 日

6 業務開始年月日

平成 年 月 日

7 平成20年4月17日健発第0417001号「厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分について」の別添1「厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分承認基準」第3の3の(1)に規定する抵当権の設定の有無

有 ・ 無

(注) 抵当権の設定を証明できる書類(登記簿の写し等)を添付すること。

8 工事契約の概要

工事名	契約金額	うち国庫補助 対象分	契約年月日	工事期間	工事請負 業者名
本体工事	円	円			
電気設備工事					
〇〇設備工事					
〇〇〇〇〇					
計					

第3号様式

文 書 番 号
平成 年 月 日

沖縄県知事 殿

住 所
医療機関名
代表者名

平成 年度新型インフルエンザ等患者入院医療機関施設・設備整備事業費
補助金に係る事業内容の変更承認申請について

標記について、関係書類を添えて次のとおり申請します。

記

1 施設整備事業

- (1) 施設名
- (2) 設置主体
- (3) 事業内容の変更理由
- (4) 設置場所
変更前
変更後
- (5) 規模及び構造
- (6) 経費所要額調（第1号様式の別紙1に準じて作成し、理由等を備考欄に記入すること。なお、当初申請と異なる箇所については、変更前を上段に（ ）書きし、変更後を下段に対応して記入すること。）
- (7) 添付書類
 - ア 建物の配置図、平面図、立面図、工事仕様書及び工事費目別内訳
 - イ その他参考となる書類

2 設備整備事業

- (1) 施設区分
- (2) 事業内容の変更概要及び理由
（注）第1号様式の別紙2に準じて作成し、理由等を備考欄に記入すること。
なお、当初申請と異なる箇所については、変更前を上段に（ ）書きし、変更後を下段に対応して記入すること。
- (3) 添付書類
その他参考となる書類

第4号様式

文 書 番 号
平成 年 月 日

沖縄県知事 殿

住 所
医療機関名
代表者名

平成 年度新型インフルエンザ等患者入院医療機関施設・設備整備事業費
補助金に係る事業内容の事業遂行状況の報告について

平成 年度新型インフルエンザ等患者入院医療機関施設・設備整備事業費補助金による施設整備事業の遂行状況及び工事経過等について次のとおり関係書類を添えて次のとおり報告します。

記

- 1 事業実施状況（別紙1のとおり）
- 2 工事種別進捗状況（別紙2のとおり）
- 3 工事の経過状況を証する写真
- 4 その他参考となる書類

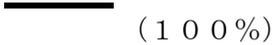
事業施行状況

施設名	設置主体	区分	施工面積数	工事施工率	金額	備考
		自平成 年 月 日 至平成 年 月 日 現在竣工量	m ²	%	円	
		自平成 年 月 日 至平成 年 月 日 まで竣工見込量				
		自平成 年 月 日				
		まで竣工見込量				
		小 計				
		自平成 年 月 日 至平成 年 月 日 現在竣工量	m ²	%	円	
		自平成 年 月 日 至平成 年 月 日 まで竣工見込量				
		自平成 年 月 日				
		まで竣工見込量				
		小 計				
		計				

- (注) (1) 竣工量については、本報告書提出年月日までについて記入すること。
 (2) 竣工見込量については、本報告書提出後1か月ごとの竣工量を記入すること。
 (3) 備考欄には、施工済又は予定の工事内容を簡単に記入すること。

工事種別進捗状況

（施設名〇〇〇〇）

工事種別	平成〇〇年						平成〇〇年						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日
設計事務	 (100%)												
入札事務	 (100%)												
整地	 (100%)												
基礎工事	 (100%)												
〇〇工事	 (80%)												
〇〇工事	 (60%)												
〃	 (0)												
〃	 (0)												
〃	 (0)												

- (注) 1 工事種別ごとに、その予定を実線で示し、その下に本報告書提出月日現在までの工事進捗状況を点線で示すとともに、その出来高量を%をもって示すこと。
- 2 施設ごとに別葉に作成すること。

第5号様式

文 書 番 号
平成 年 月 日

沖縄県知事 殿

住 所
医療機関名
代表者名

平成 年度新型インフルエンザ等患者入院医療機関施設・設備整備事業費補助金
消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

平成 年 月 日 第 号により交付決定を受けた平成 年度新型インフルエンザ等患者入院医療機関施設・設備整備事業費補助金について、交付決定通知により付された条件に基づき、次のとおり報告します。

- 1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定による確定額又は事業実績報告による精算額
金 円
- 2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除額
（要補助金等返還相当額）
金 円
（うち国庫返還相当額 金 円）
- 3 添付書類
 - （1）仕入控除税額計算書（第5号様式別紙）
 - （2）記載内容を確認するための書類（確定申告書の写し、課税売上割合等が把握できる資料、特定収入の割合を確認できる資料）

第5号様式(別紙)

沖縄県新型コロナウイルス等患者入院医療機関施設・設備整備事業費補助金
消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額計算書

(単位はすべて円)

住所			
医療機関名			
代表者名			
交付年度		確定額(報告額)	

特定収入額		
内訳	沖縄県新型コロナウイルス等患者入院医療機関施設・設備整備事業費補助金	
合計		-

課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表(付表2)	課税資産の譲渡等の対価の額(付表2 ④)	
	非課税売上額(付表2 ⑥)	
	資産の譲渡等の対価の額(合計額)(付表2 ⑦)	-
	課税売上割合(%)	#DIV/0!
	特定収入割合(%)	#DIV/0!

1 返還が生じない場合

--

↑ 該当する場合、ドロップダウンより選択してください。

- ① 免税事業者であり、消費税等の申告義務がない
- ② 簡易課税制度を適用し、みなし仕入率により仕入控除税額の計算を行っている
- ③ 特定収入割合が5%を超えており、仕入控除税額について調整計算を行っている
- ④ その他(選択した場合、以下に詳細を記入)

--

2 返還が生じる場合

--

← 該当する場合、ドロップダウンより選択してください。

3 「返還が生じる場合」に該当する場合、以下の①または②の表を記入

① 課税売上割合が95%未満の場合

(単位はすべて円)

要県補助金等返還相当額計算表			
特定収入割合(%)	#DIV/0!	課税売上割合(%)	#DIV/0!
国庫補助金等確定(報告)額	-	県補助金等確定(報告)額	
消費税に係る仕入控除税額			#DIV/0!
(うち、国庫返還相当額)			#DIV/0!
地方消費税に係る仕入控除税額			#DIV/0!
(うち、国庫返還相当額)			#DIV/0!
合計(県返還相当額)			#DIV/0!
(うち、国庫返還相当額)			#DIV/0!

② 課税売上割合が95%以上の場合

(単位はすべて円)

要県補助金等返還相当額計算表			
特定収入割合(%)	#DIV/0!	課税売上割合(%)	#DIV/0!
国庫補助金等確定(報告)額	-	県補助金等確定(報告)額	
消費税に係る仕入控除税額			-
(うち、国庫返還相当額)			-
地方消費税に係る仕入控除税額			-
(うち、国庫返還相当額)			-
合計(県返還相当額)			-
(うち、国庫返還相当額)			-

要県補助金等返還額	#DIV/0!
(うち、国庫返還相当額)	#DIV/0!

4 補足

個別対応方式による申告の場合、課税仕入の各配分額をご記入ください。

(一括比例配分方式による申告の場合は、記入不要です。)

	課税売上対応分	非課税売上対応分	共通対応分
金額			